

II. 事業評価個表 (平成 30 年度)

番号	措置名	交付金事業の名称						
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	富山市立小学校管理運営事業						
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		富山市						
交付金事業実施場所		西田地方町1丁目1-25 ほか56校						
交付金事業の概要		富山市立小学校（57校）では、義務教育のもと多くの児童たちが勉学に励んでいます。これら学校施設にかかる電気料は、年間で約222,464千円と多額の経費がかかっており、6月から2月までの経費について交付金を充当します。						
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<p>交付金事業に関する主要政策・施策：                      第2次富山市総合計画（平成29年度～平成38年度）                      まちづくりの目標Ⅰ すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】                      政策1 すべての世代が学び活躍できるひとづくり                      施策（1）学校教育の充実</p> <p>富山市教育振興基本計画（平成26年度～平成30年度）                      ・本市の教育の基本理念「自立と公共の精神を重んじて教育の高揚を図り、新たな時代を拓く心豊かな市民を育む」を実現するため、平成26年2月に「富山市教育振興基本計画」を策定しました。同基本計画の施策”確かな学力の定着”をはじめとする本市の取り組みに対し、交付金を活用して安定した教育財源を確保することにより、教材の整備や市独自の学力調査の実施、スクールサポーター、ソーシャルワーカー等の人的配置などを行い、良好かつ安定した学習環境を提供することにより、発電用施設の設置及び運転の円滑化のため、地域の理解を促進していきます。</p> <p>目標：確かな学力の定着率 70%（平成31年度）                      ※確かな学力の定着率（中学校入学時に実施する学力調査の合計得点の平均点÷満点×100）</p>						
事業開始年度		平成	30	年度	事業終了（予定）年度	平成	30	年度
事業期間の設定理由								

	成果目標	成果指標		単位	評価年度	平成	31	年度	
	交付金事業の成果目標及び 成果実績	確かな学力の 定着率 70%	確かな学力の 定着率：中学 校入学時に実 施する学力調 査の合計得点 の平均点÷満 点×100	成果実績	%		68		
目標値				%		70			
達成度				%		97.0%			
評価年度の設定期間									
中学校入学時に実施する学力調査が完了した後、早期に評価を実施します。									
交付金事業の定性的な成果及び評価等									
交付金の充当により、学校施設の効率的かつ安心で良好な運営が期待され、富山市全体の学習環境の向上に寄与できます。 しかし、確かな学力の定着率は68%と目標値を下回りましたので、良好かつ安定した学習環境を順次提供することで、市内小学校における学力向上に努め、本割合の増加を図ってまいります。									
評価に係る第三者機関等の活用の有無									
無									
交付金事業の活動指標及び 活動実績	活動指標			単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		
	電気料の充当月数		成果実績	月数	9	9	9		
			目標値	月数	9	9	9		
			達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%		
交付金事業の総事業費等	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	備考					
総事業費	157,450,244	172,184,091	192,941,872	522,576,207					
交付金充当額	115,807,000	116,431,000	117,862,000	350,100,000					
うち文部科学省分	0	0	0	0					
うち経済産業省分	115,807,000	116,431,000	117,862,000	350,100,000					

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
施設の維持管理（電気料）	随意契約	北陸電力株式会社	192,941,872
交付金事業の担当課室	教育委員会教育総務課		
交付金事業の評価課室	教育委員会教育総務課		

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
  - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
  - (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
  - (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
  - (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
  - (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
  - (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
  - (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
  - (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記（6）の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
  - (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
  - (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
  - (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
  - (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。